

タイトル	戦後の学校スポーツ胎動
著者	関，朋昭；Seki，Tomoaki
引用	北海学園大学大学院経営学研究科 研究論集(11): 15-27
発行日	2013-03

戦後の学校スポーツ胎動

関 朋 昭

1. 本研究の背景

1-1. 本研究の目的

国際的にみて、日本のように学校教育を中心に近代スポーツが発展した国はない¹⁾。ヨーロッパの主な諸国では、青少年のスポーツ活動の場は学校ではなくクラブ(地域社会)である。他方、学校スポーツ(パブリックスクール)の発祥国イギリス、野球を日本へ輸出したアメリカでも学校スポーツは存在するが、地域社会のクラブと比較すればそのスケールは小さい。アジアにおいては中国、韓国、台湾などにも学校スポーツは存在するが、地域社会が未発達であり、クラブが成熟する環境が整っていなかったのがその原因とみるべきであろう。この点に限れば日本と類似するが、量的(学校設置数)な部分が圧倒的に違う。他のアジア諸国と日本を比べてみた場合も同様である。日本ではほぼすべてに学校スポーツが設置され、30種類以上のスポーツが用意され、かつ生徒の参加率も非常に高い(Saunders, 1987、中澤, 2011a)。なぜ日本だけが、このような特殊な形で学校スポーツが普及発展してきたのか不可思議である。

ヨーロッパ、イギリス、アメリカと日本では、明らかに異なるものの1つとして、指導者の存在がある。アメリカなどでは、学校スポーツの指導は教師と別の専門的なコーチが雇われることが多いが、日本においては競技経験の有無に関わらず教師が指導するところが特徴的である。我が国で教師となるためには、大学で教職課程の単位を取得し、採用試験をパスしなければならないが、この教師の養成過程の中で、学校スポーツに関連するカリキュラムは必修ではない。教員免許の取得には教育課程(教科指導法など)に必要な教職単位のみが必須であり、学校スポーツは教育課程外存在であるため単位の取得が必要ないのである。ヨーロッパなどでは、スポーツを指導するためには専門の資格(ライセンス)が必要となるのに対して、日本ではスポーツの専門的な知識や技術の習得よりも教員免許が重要となる。またヨーロッパなどでは、地域の住人(有資格者)がスポーツを教えるため、引越でもしない限り、長期間に渡りその地域で指導する。よって、地域(クラブ)への愛着が強くなる。

一方、日本では学校の約7割以上が公立学校であるため、指導者である教師の転勤が大規模に行われることが不可避である。例えば、ある学校スポーツの優秀な指導者が転勤した場合、その後任人事に適任者が配属されなかった場合、競技経験や指導力の優劣に関わらず、後釜を素人が埋めることになる。生徒らにとっては運次第なのである。3月末の教師の大移動(人事異動)後、学校スポーツの人事は混乱することになるはずであるが、俯瞰しながら全体を一瞥してみれば学校スポーツのシステムは何ら変わっていないのである。それゆえ、学校スポーツは多くの問題点が指摘され続けている²⁾。もちろん、学校スポーツの問題点を回避するための代替システムとして、これまでスポーツ少年団(1962年)、学校スポーツの地域移行化(1980年代)、総合型地域スポーツクラブの推進(1995年)などの施策が試みられてきたが、進捗しない現状をみれば、どうやら失敗のようにみえる。このように日本の学校スポーツは、合理的なシステムと云い難いものであるにも関わらず、今日まで瓦解することなく続いている。

以上のように、日本は諸外国と比べ特殊なシステムでスポーツを普及させてきた。その中心的な存在が学校スポーツである。学校スポーツは今日まで多くの課題を孕ませながらも維持できた陰には教師の献身的な熱意に支えられてきたことも事実であるが、その反面、多くの課題を提出する原因となっているのもまた教師である。つまり日本の学校スポーツの運営は、教師のマネジメントが重要な鍵となる。本研究は、なぜ日本では教師を中心として学校スポーツが普及し発展してきたのかを、通史的かつ全体論的なところに注意を払いながら解明を探るものであり、これまでの先行研究が見落としていた部分を明らかにするものである。

1-2. 本研究の方法

1-2-1. 先行研究の検討

これまで、学校スポーツの史的な先行研究としては、井上一男(1970)、木下秀明(1970)、前川峯雄編(1973)、竹之下休蔵・岸野雄三(1983)、木村吉次(1969)、関城南(1997)などを挙げるができる。しかし、今日に

至る学校スポーツがどのような変遷を経てきたのか明確に記述されてはしていない。そうした中で、内海和雄(1998)と中澤(2011b, 2011c)は、各時代を分類化しており、本研究と同じ性格の論理体系である。

内海理論は生徒主体に着目しながら、時代を分類している。そしてそれぞれ、「終戦から 1950 年代までを競技力向上、勝利至上主義」、「1960 年代から 1970 年代前半までを体力主義」、「1970 年代後半から 1980 年代を管理主義、能力主義」、「1990 年代を評価主義、二極化主義」と時代を区分している。この内海理論に対して、中澤(2011b, p.28.)は、「その規模や活動内容の推移、学校や生徒のかかわり方の変化といった、ごく基本的な事柄についても把握できない。また、そうした歴史をどう認識するのに関しても、生徒主体の価値規模から反照される一面のみにしか及んでおらず、(中略)不十分である」、と批判を加えている。一方、その中澤(2011c, pp.56-60.)は、内海理論への批判を基に、実態・政策・議論の変遷と関連づけながら、「①民主主義的確立期(1945 年～1953 年)」、「②能力主義的展開期(1954 年～1964 年)」、「③平等主義的第一次拡張期(1965 年～1978 年)」、「④管理主義的第二次拡張期(1979 年～1994 年)」、「⑤新自由主義的／参加民主主義的再編期(1995 年以降)」と区分している。中澤理論は「戦後の拡張過程が、学校教育全体との変化と連動してきた可能性(中澤, 2011c, p.59.)」とし、現在に至る通史的な学校スポーツの動向を記述したところが高く評価できる。中澤理論は、現在の学校スポーツの実態が大規模に拡張してしまった結果、1995 年以降は多様化・外部化へ再編しようとする流れの中にあるとし、政策と実態のギャップを指摘しているのである。また中澤は、学校スポーツの形成・拡大・維持過程の説明から、特に教師の負担増などを問題視している。本研究も同じ問題意識である。しかし中澤の議論は教師の負担増へ傾倒しているため、教師の生きがいについては追求しきれていない。実際には、中澤が云うように教師の負担増が明白な事実である一方、学校スポーツの指導が負担となっていない教師、むしろ生きがいとなっている教師も存在している³⁾。例えば、関朋昭(2010)は部活動(学校スポーツ)が維持し続けている要因として、体育教師や準体育教師がそれらを擁護(愛護)しているからだと述べ、染谷幸二(2009a, 2009b)、吉田浩之(2009)、向山洋一編著(2005)なども学校スポーツの実践例を通じながら教師の生きがいを報告している³⁾。本研究はその両極からの説明を試みるのが目的の 1 つでもあり、そのための方法論として学校スポーツの運営に照射しながら議論を展開する。学校スポーツのマネジメントの変遷を明らかにすることによって、教師の負担や生きがいを説明するものである。

1-2-2. 本研究における学校スポーツの 4 つの時代

本研究は、現在まで、学校スポーツを 4 つの時代へと分節し捉えていく。各時代についての詳細は次章以降で詳述するが、ここでは大枠だけを説明する。

本研究の時代の設定は単純である。その条件設定の骨子は、現在まで文部省(現、文部科学省。以下、文部省で統一)が通達した 7 回「学徒の対外競技について⁴⁾」の通達期を基調としている⁵⁾。通達年から次の通達年までの時代背景を加味連動させながら全体論として 4 つの時代を設定した。さらに、これまでの先行研究ではほとんど論じられてこなかった学校スポーツのマネジメントに配慮しながら考察を加える。

第 1 の時代(1946 年～1960 年)は、学校スポーツの胎動期であり、文部省は学徒の対外試合は学校教育の一環として重要な位置を占めるものでありその教育的効果は極めて大きい、と認めた。この時代には日本高等学校野球連盟、全国高等学校体育連盟や日本中学校体育連盟が設立され、学校スポーツが産声をあげた。第 2 の時代(1961 年～1978 年)では、第 1 の時代では認められていなかった中学生の対外試合に対する宿泊が認められた。これは、対外試合への移動手段や宿泊施設の整備などが大きく発展したことに起因するであろう。また、この時代には女子マネージャーが誕生した。第 3 の時代(1979 年～2000 年)は、高等学校の全国大会が 2 回に認められた。ポスト東京五輪(1965 年)、プレ長野五輪(1998 年)が交錯する中で、日本全体のスポーツへの理解が加速的に進んだ時代であった。国、地方公共団体、日本体育協会加盟団体との関係が推進され、多くの教師は学校体育連盟(中体連、高体連、高野連)の役員と外部団体(各競技団体などのボランティア組織)との二重の責務を担うことになった。第 4 の時代(2001 年～2010 年)は、通達文において、これまで記載されていなかった「勝利至上主義」という言葉をはじめて文部科学省が記述した。この時代は多くの規制緩和が進んだことに加えて、完全週休二日制(2002 年)が実施された。そのため、公式試合に向けた練習試合(対外試合)が頻繁に行えるようになった時代でもある。また、IT 機器(カメラ、PC ソフト)などの技術が進歩し、ゲーム分析を中心としたスポーツ科学化が推し進められた。

1-2-3. 3 つの理論体系の検討

表 1 は内海理論、中澤理論と本研究を相対的に比較したものである。内海理論だけが独立しているようにみえる。戦後である初期において、内海理論では競技力向上に加えて勝利至上主義であるのに対し、中澤理論は民主主義であり、相反する。本研究は学校スポーツの胎動期と捉え、どちらかと云えば中澤理論に同調する。初期以降は、3 つの理論で大きく展開が異なっていくが、中澤理論と本研究は「1978 年」を 1 つのキーイヤー(キーポ

表1 3つの理論体系の系譜

内海理論		中澤理論	本研究
1945年	競技力向上 勝利至上主義	民主主義的 確立期	第 1 の時代 (胎動期)
1950年			
1955年		能力主義的 展開期	第 2 の時代 (成長期)
1960年			
1965年	体力主義	平等主義的 第 1 次拡張期	
1970年			
1975年	管理主義 能力主義	管理主義的 第二次拡張期	第 3 の時代 (成熟期)
1980年			
1985年			
1990年	評価主義 二極化主義		
1995年			
2000年		新自由主義的 参加民主主義的 再編成	第 4 の時代 (円熟期)
2005年			
2010年			

←1978年

(注) 時間軸は、それぞれの研究が統一できるように5年毎に設定した

イント)と考えているところが関心深い。中澤は、選手中心主義への批判から大衆化政策(必修クラブの設置)へ向かい、生徒加入率が増加し、教師のかかわりが増えたとみている。一方、本研究はあとで詳述するが、1979年に6回目の対外競技の改訂があったこと、さらにはポスト東京五輪の余波として、交通環境などのインフラが整い、移動手段が大きく変わったことなどを理由として線引きした。中澤の「平等主義」と云うよりも、本研究は「学校スポーツの近代化」とみている。この様に二つの視点は異なるが、「1978年」は重要な年であることから、学校スポーツの「前期」と「後期」の大きな分断点と捉えることも可能であろう。

以上から、本研究は先行する2つの理論を批判的に捉えながら、学校スポーツの変遷を4つの時代に区分して論じていくものである。予め断っておくが、「第1の時代」から「第4の時代」までを変遷したからと云って、「第4の時代」になれば「第1の時代」から「第3の時代」までのマネジメントがすべて消失するものではない。むしろ「第1の時代」から必要となるマネジメントが残存する。つまり、「第1の時代」から「第4の時代」までいくつかのノウハウが重層的に蓄積されていく。そして最終的には、学校スポーツのマネジメントの変遷を明らかにすることによって、今後、学校スポーツがどのように進化を遂げていくのか予測を立ててみたい。

2. 第1の時代(胎動期: 1946年～1960年)

2-1. 第1回目から第3回目までの通達

2-1-1. 第1回目 1948年通達、「学徒の対外試合について」(体育局長通達)

戦後の学校スポーツは1946(昭和21)年から1948年(昭和23)年に形成された。「第1の時代」は「学徒の対外試合について」が通達された1948年を始まりとすべきであるが、その2年前、1946年にそれに大きく関連する通達があった。「学校校友会運動部の組織運営に関する件(文部省、1946年)」である。これは、戦時体制下に組織化された「学校報国隊」を「校友会」へと改組したものであり、生徒の自治による自主的、民主的な、新しい学校スポーツの在り方を明示したものである。その望ましい組織運営の指針が「学校校友会運動部の組織運営に関する件」であり、11項目の参考事項が述べられている。(1)心身の鍛練、自治共同、規律、節制など、(2)アマチュア精神、(3)全校生徒が参加可能な組織運営、(4)過度な練習や健康への留意、(5)適当な校外的体育大会、競技会、試合など職員は進んで之に関係し生徒と共に楽しく運動競技を愛好実施し…以下省略」などがある。

それに続いて「学徒の対外試合について(体育局長通達、1948年)」が通達された。この通達は、民主主義国家として生まれ変わったにも関わらず、依然として精神主義的な性格が強く残滓する非民主主義的な学校スポーツへの

警鐘ともいえる。その骨子は、「学徒の対外試合は、学校体育の一環として重要な位置を占めるものであり、それが真に教育的に企画運営されるならば学徒の身体的発達および社会的性格育成のよい機会としてその教育的効果は極めて大きい」、「学校教育が真に民主的教育の目的に合致するために従来の対外試合にも鋭い反省を加え、一切の惰性や不合理を排除すると共に学徒の心身の発達段階に関する科学的基準に準拠し…以下省略」などである。そして、その実際の運用として、各学齢にとっての望ましい「対外試合」の具体的な企画運営が謳われている。この様に GHQ (連合軍最高司令官総司令部) の指導のもと、教育の「民主化」政策が推進する中、学校スポーツを統制するための重要な 2 つの政策が創り出された。学校スポーツの胎動である。

この 2 つの政策に関連する多くの先行研究では、「民主化」をキーワードとしながら、「子どもたちの自主的活動」と「教職員による管理指導体制」の相反する方針に対する議論が中心である。この議論は今日に至るまで重要な問題として引き継がれてきている。そして、学校責任、教師責任、労務管理などに関連する諸問題へととも飛び火し、学校スポーツのマネジメントの複雑さを浮き彫りにしている。

2-1-2. 第 2 回目 (1954 年)、第 3 回目 (1957 年) 年通達、「学徒の対外試合について」(文部事務次官通達)

第 2 回目以降の通達者は、1949 年の改正国家行政組織法の施工により、体育局に替わって文部事務次官となる。基本的な対外試合についての方針は変わっていない。文部省は、対外試合が教育的に企画運営される場合は「教育的効果はきわめて大きい」との見解を示している。その一方、文部省は、自主性がそこなわれること、学業が低下すること、健康を害すること、多額の経費を費やすことなどへ警鐘を鳴らしている。「運用を誤る」と記述しているが、つまり「マネジメントを誤る」と解釈することができ、教育的な運用に努めることを示唆している。特に、第 1 回目通達から引き続き第 3 回目通達まで一貫しているのは、多くの生徒が参加できることが理想であるという記述である。「選手は固定することなく、本人の意思・健康・年令・操業・学業その他を考慮してきめる (第 1 回目)」、「選手はできる限り固定することなく多くのものが参加できるようにする (第 2 回目)」、「選手の決定にあたっては、特定の者に固定することなく、本人の意思、健康、学業、品性等をじゅうぶん考慮しなければならない (第 3 回目)」。

このような記述は第 4 回通達 (1961 年) からは消失しているため、「第 2 の時代」との分断点といえよう。

理論では「民主主義的確立期」と定義している。一見、両理論は対立論にみえるが実は同じである。この時代、理想としていたものは民主的な学校スポーツ (中澤理論) であったが、その反面で課題となっていたのが競技主義的な学校スポーツ (内海論文) であろう。2 つの理論の見解は、焦点をどちらに置いたかというだけの問題であり、実際には同じである。本研究は時代区分の名称に関心はない。むしろ、この時代にどのような学校スポーツが運営されていたのかに注意を払うことの方が重要であり、そのことを明らかにすることによって、第 2、第 3、第 4 の時代に向けての連続性をみることができるといえる。

2-2. 「ゼロの時代」から「第 1 の時代」への接続

戦後の学校スポーツ (第 1 の時代以降) の分析を進めていくためには、戦前、戦中の学校スポーツとの接続を考慮しておく必要がある。すでに冒頭で、我が国で開花したスポーツの近代化は明治期であり、その時代、大学を起点としながら伝播していったことはすでに説明した。特に学生野球が人気を博し、そのあまりの過熱さゆえに、後の「第 1 の時代」の民主化へ進む学校スポーツへ多大な影響をもたらすこととなる (坂上、1998 など)。

1932 年、文部省が学生野球を直接統制する「野球統制令」を制定した。その制定の背景には、過激な応援合戦や過度な入場料徴収、つまり学校スポーツの商業主義、選手の学業問題、応援団の在り方など学生スポーツの弊害として多くの問題点を孕んでいたため、文部省としても学生スポーツを浄化しなければならなかった。さらに当時の学生の社会主義やマルクス主義などの思想に対する問題 (3.15 事件など) への対応もしなければならなかったため、その対応策の 1 つの手段として文部省はスポーツに注目することになる。しかし、最終的には「野球統制令」は商業主義を抑制することは出来ず、「第 1 の時代」の 1947 年に廃止となる。この一連のことが、敗戦後、連合軍総司令部 (以下、GHQ とする) から出される指導の基底となった。「ゼロの時代」には、もちろん他の競技もあったが、我が国における近代スポーツ、すなわち学校スポーツを史観的に振り替えば、やはり野球を中心にみなければならぬといえよう。

敗戦をきっかけに、学校スポーツは大きく見直されていく。GHQ の政策の中にはスポーツの民主化を目指すこと、それは健全な学校スポーツへと刷新することである。そのため軍事主義と関連づけられた柔道、剣道などは一時期、中止の扱いを受けることになる。GHQ の最初の改革は、適正な学校スポーツの運営組織をつくること、すなわち、それは「学友会 (生徒会)」であった。そうして戦後の学校スポーツが胎動していくことになる (中村、2010、pp.117-119)。

2-3. 「第1の時代」の学校スポーツのマネジメント

2-3-1. 「第1の時代」の社会背景

この時代は高度経済成長への助走から一気に加速し、本格的な工業化の発展によって大量生産品が普及したときである。また「第2の時代」の国際的なイベントとなる1964年東京五輪、1970年大阪万博、1972年札幌冬季五輪へ向けたインフラ整備のため、1956年に日本道路公団が設立された。日本道路公団の資金はすべて国からの出資である。1953年には三洋電機がわが国初の電気洗濯機を発売した(大西、2008)。またスポーツにも工業化が大きく関与する。例えば道具類である。野球やサッカーなどのボールは家内制手工業(皮製)による手作りのため耐久消費財とはなり得ず修繕の繰り返しであったが、工業製造化がはじまるとその素材(天然皮革)⁶⁾は飛躍的に向上した。ゴール、ネット、ライン(石灰やテープ)などの製造技術も同様であろう。これらの技術革新を中心とした高度経済成長は、学校スポーツへも大きく影響を与えることになる。

また、この時代は新しい教育制度の始まりでもある。1947年の教育基本法によって、学校教育のカリキュラムの近代化(教科内容や時間数)、女子校と男子校の共学校化など、教育制度は国家の統治(アメリカの指導)によって画一化かつ標準化へ進むことになる。民主主義教育は学校スポーツにも多大な影響を与え、既述した「学友会(生徒会)組織」と「学徒の対外試合」の二つの統制機能も備わった。学校スポーツの対外試合を統括する団体として、1946年には高等学校野球を統括する日本高等学校野球連盟⁷⁾(以下、高野連と略記)1948年には高等学校のスポーツを統括する全国高等学校体育連盟⁸⁾(以下、高体連と略記)、1955年には中学校のスポーツを統括する日本中体連体育連盟⁹⁾(以下、中体連と略記)が組織化された。

組織化された連盟の主たる目的は、全国的な競技大会の開催事業が中心となり、そのためには各競技団体間の調整や各地域との連携などが必須な業務となる。それまで競技種目別ごとの全国大会(高校選手権など)が開催されていたが、「第2の時代(1963年以降)」において、野球以外の競技を高体連が統括していくことになる。その内容は、各都道府県の持ち回り開催を原則とする「全国高等学校総合体育大会(インターハイ)」の開催である。「第1の時代」は高体連にとって、その準備の時代であったといえよう。しかし、高体連の加盟団体の中でも、サッカーについては例外となる。他種目の全国大会が高体連へと集約される中で、サッカーは、それまで冬に開催されていた高校選手権(現、全国高校サッカー選手権大会)についても従来通り実施され、それに加えてインターハイが新たな大会として新規設立されることになった。つまり、1年間に全国大会が2回行われることとなり、「第

1の時代」の「学徒の対外試合についての通達(第1回から第3回まで)」をすり抜ける形となる。これは高野連の野球も同様である(春と夏の甲子園大会)。

一方、中学校の学校スポーツの全国大会は「第3の時代(1979年)」まで緩和されず、高校の全国大会が先行する形で制度化されていくことになる。この背景には、生徒の「宿泊の有無」が大きく影響している。図1-1からも分かるように「第1の時代」での高校進学率は男女間で10%程度の差があり、かつ経済的に裕福なものしか高校教育を受けることが出来なかった。そうした中で、中学生が宿泊を伴うスポーツ大会へ参加するとすれば、家庭の経済的な負担は相当大きいものであろう。さらに宿泊施設がまだまだ不十分な時代であることから子どもたちの健康面へ配慮した制度(通達)といえる。また「第1の時代」には、もちろん中学校や高校にも女子のスポーツも存在していた。しかし、いくら1947年の男女共学化が叫ばれたとはいえ、高校への進学率にはまだまだ男女差がみられ、特に「学徒の対外試合について」では、「女子の対外試合については女子の健康を考慮して適正な運営をはかる(1回目)」、「女子が対外競技に参加する場合は女教師が付き添うように(2回目と3回目)」と制約がある。「第1の時代」の教員の性別比率をみても。図1-2と図1-3である。中学校と高校においては、どちらも約20%が女性教員である。対外試合には女性教員の引率が必要ということであれば、どうしても女子を対象とする学校スポーツのクラブ数は限られてくる。つまりクラブ運営の必須な条件としては、女性教員の許諾(協力)が必要となる。まだまだ男女参画時代とはほど遠い時代であることを想えば、女子の学校スポーツがバレーボールや陸上など特定の競技を中心に発展してきたことは理解できる。また詳細は後述するが、女子のクラブが未発達だったことが、却って女子マネージャーの誕生へ少なからず寄与した要因とも考えられる。そうした意味において、どうしても女子のスポーツ発展は男子スポーツよりも遅れてしまう。

よって、本稿の「第1の時代(1946年から1960年):胎動期」を次節以降で分析する上で、次の3点の事情に考慮しながら考察する。1つめは、この時代、全国大会規模の対外試合が認められていなかった中学校の学校スポーツに関してはここでは留保し、すでに「第1の時代」で全国大会が行われていた高校の学校スポーツのマネジメントに着目することにする。2つめは、高校のスポーツの分析対象となる競技種目について、学校スポーツの対外試合を統括する2つの連盟(高野連と高体連)の中で、クラブへの参加生徒人数が多く、また他競技とはやや特殊な形態にみえる野球とサッカーを選択することにした。その2つの学校スポーツを概観しながら、当時のマネジメントを検討する。3つめは、「第1の時代」の女

図 1-1 中学校から高校への進学率（1950 年から 2011 年）

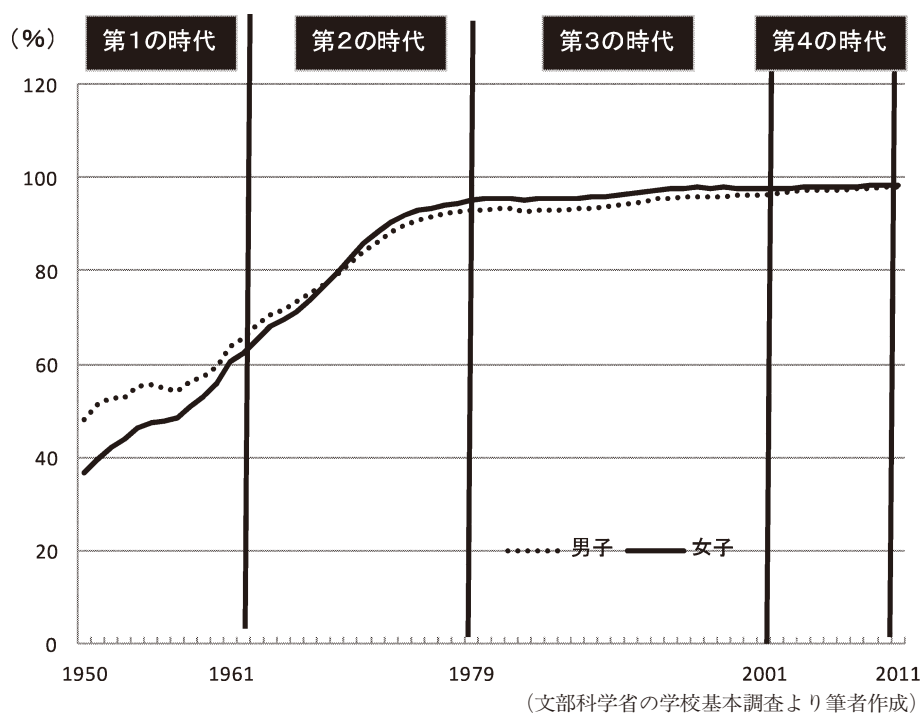
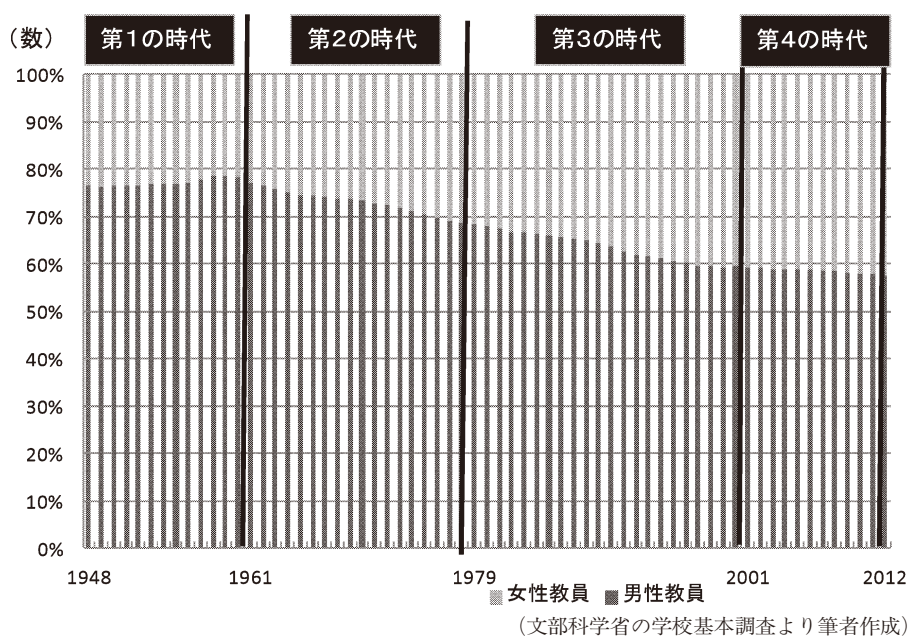


図 1-2 中学校教員の性別比率の推移（1948 年から 2011 年）



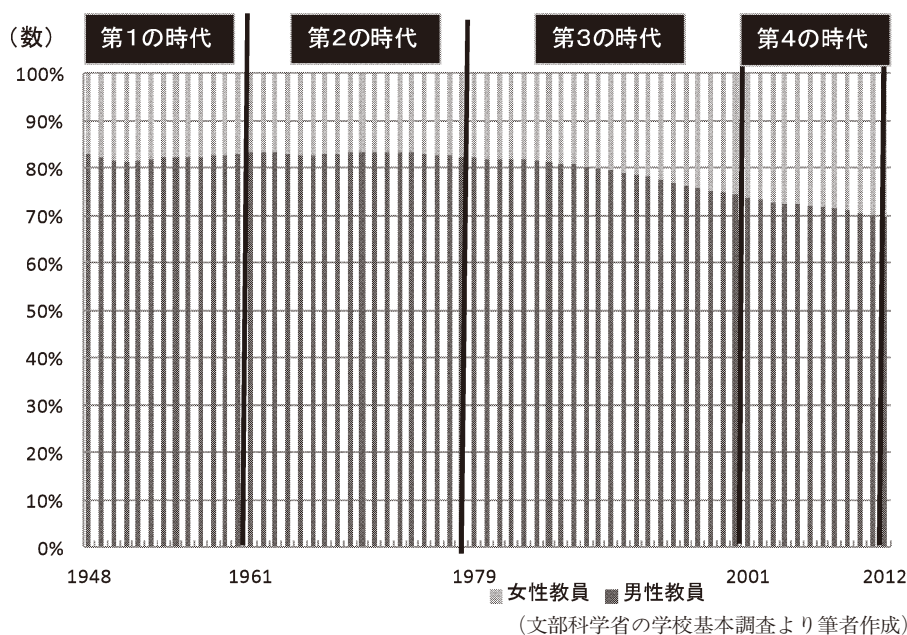
子のスポーツは、男女共学化に伴う配慮として、特殊な制約条件があったことから、本稿での分析は控えることにする。

2-3-2. 学校組織のマネジメント

「第1の時代」における学校スポーツは、教師に強制され行うものでなく、あくまでも生徒自身が自発的に行う活動である。この精神は現在まで脈々と受け継がれている。しかしその一方で、生徒の自主性にすべて任せると、

「勝利至上主義」や「商業主義」などの問題が起こることを懸念してもいた。「ゼロの時代¹⁰⁾」の反省である。そのため、「学徒の対外試合」では、「練習試合のために多額の経費が充てられたり(第1回通達)」、「多額の経費を費やす(第2回通達と第3回通達)」など経済的な問題へ進展しないように警句が続いた。そして、この文言は「第2の時代」の第4回通達(1961年)で消失する。つまり、「ゼロの時代」の反省を基に、問題を「第1の時代」で解

図 1-3 高校教員の性別比率の推移（1948 年から 2011 年）



消したといえる。

先の通達からも、教師に対しては監督者となることが求められていた。文部省初等中等教育局（1952）の調査によれば、クラブの指導者となる教師（体育教師は除く）の割合は、中学校（男性 50%、女性 25%）、高校（男性 55%、女性 17%）であった。さらに、文部省初等中等教育局中等教育課（1956a、1956b）の調査から、クラブに教師を責任者として配置する割合は、中学校 76.9%、高校 92.3%であり、教師以外の者が中学校で約 25%、高校で数%、クラブの管理運営を行っていた。教師以外とは、地域住民やクラブの OB たちのことである。この当時、すでに外部指導者が存在していたのである。それを証左する資料として「中学校・高等学校における運動部の指導について（通達）、文部省初等中等教育局、1957」がある。当時のシステムは、学校スポーツの組織運営者として、「校長」と「運動部長」が位置づけられており、その下に各クラブの担当教師が形成するライン組織であった。「校長（トップマネジメント）」の責務は「運動部の技術的なコーチの委嘱¹¹⁾」、「対外試合基準の厳守」などであり、「運動部長（ミドルマネジメント）」は「行事や活動の調整」、「特定の選手たちが施設を独占しないよう管理」、担当教師（ローママネジメント）は「絶えず全体を掌握する監督者」、「入退部のケア」、「勝利至上主義の抑制」などである。

2-3-3. マネージャーのマネジメント

生徒の自主性の中で育まれていく学校スポーツにおいて、現在のマネジメントと大きく異なる部分がマネージャーの存在である。

学校スポーツの活動資金は、全校生徒から徴収する校

友会費（生徒会費）が原資となる。いわば生徒たちの税金である。この校友会費の金額は、学校によって様々であり、かつ公立学校と私立学校でも大きく異なるが、学校スポーツの支援などに運用される。会計は単年度決算となるため、シーズンはじめに各クラブで必要となる消耗品（ボールやシャトルなど）を請求し、校友会執行部が各クラブの予算を編成し生徒総会にて会員（生徒）から承認を得る、といったプロセスである。もちろんこれだけでは各クラブの活動資金が不十分であるため寄付を募ることになる。「ゼロの時代」の教訓である商業主義へと陥らないように、「生徒の対外試合」の通達とは別に、文部省初等中等教育局（1957）は「中学校・高等学校における運動部の指導について」を通達している。その中では、「経済的な協力を先輩や後援会などの外部から（中略）…配慮すること」、「運動部の先輩や後援会などが（中略）…行き過ぎた激励や応援を行って生徒に悪い影響を与えないよう配慮すること」などが記載されている。学校スポーツ活動が未成熟であったがゆえに、文部省もその活動資金の捻出に、外部資金の獲得を容認させざるを得なかった時代であったといえよう。この時代は大学へ進学するものが 1 割程度であり、多くの生徒の進路先は就職であった（図 2）。図 3 は、「第 1 の時代」のデータがやや欠損しているが、この時代の高校では職業学科が全体の 4 割を占めていた。そのため活動資金を調達するのも直近のクラブ卒業生が対象となった。もし大学へ進学した場合、経済環境の厳しい大学生から寄付を募ることは期待できない。後世になれば多くの学校で、同窓会や PTA 会などの支援組織が整備され、学校スポーツへの支援体制も少しずつ改善されていくことになるが、この

図2 高等学校の大学進学率と就職率の推移 (1950 年から 2011 年)

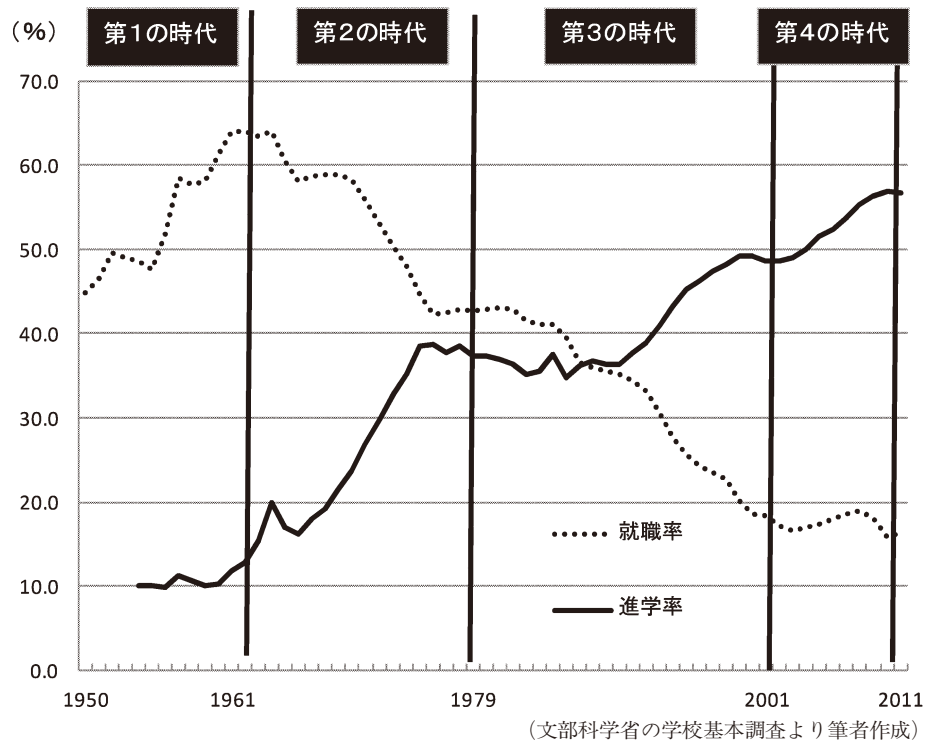
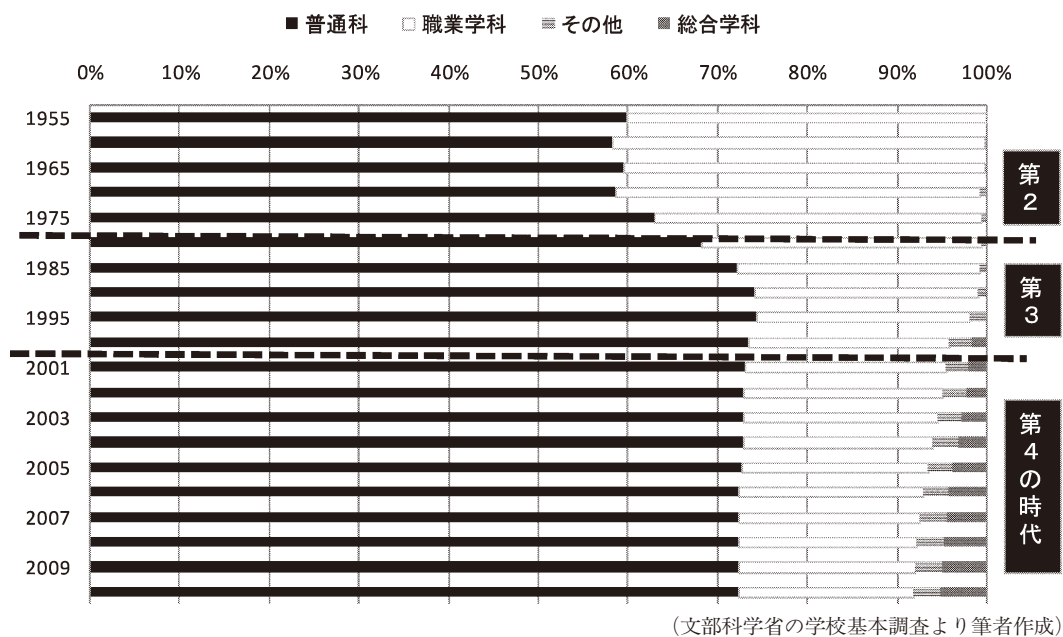


図3 高等学校の学科別の構成割合の推移 (1955 年～2010 年)



時代は教育改革後で、まだまだ卒業生の全体数が少なかっただけに、大口の資金提供者は「就職したクラブの卒業生」であった。もしくは「ゼロの時代」より成熟した組織がある場合には卒業生による後援会 (OB 会) となる。

この時代のマネージャーは男子だった (高井, 2005)。高井は当時のマネージャーの仕事は「スコアラー、対外

試合の交渉、部の予算に関すること、飲料水の用意、グラウンド整備、ブルペン捕手、その他の雑用など多岐にわたっていた。任されている仕事の範囲はそれぞれであるが、スケジュール管理、部費集めなど、各々が得意な分野をもっていたようである (高井, 2005, p.42.)。ここで看過することが出来ない点が2点ある。1つめはマネージャーが組織化され、分業化していたこと。2つめ

には男子がマネージャーの業務を専業していたこと、である。

この時代のマネージャーの重要な資質として、「人徳」、「社交性」などが挙げられ、特に教師（外部指導者）とクラブ員の調整役を果たしていたことは特筆すべきことである。コーチ的な存在である。さらに、ボールなどの道具類の修繕もマネージャーの重要な業務であった。例えばサッカーである。

「チューブ付皮製ボールであった。1チームに1個か2個のボールを大切に使い、擦り切れて穴が開くと革のパッチを当てて縫いつけ、つぎはぎだらけのボールを円陣になってみんなで蹴ったものだ。途中でパンクすると修理までランニングして待つなど当たり前のことであった（北海道サッカー協会、2009、p.73.）」

他の競技においても、これに類似する事例は多々あったであろう。小道具に限らず、ゴールやフェンス、支柱などの大道具類の修繕も常に起こり得るため、マネージャーには技術科の能力が必要であったのである。もしマネージャーがいなかった場合、それらは選手がやらなければならないことになるが、それでは練習に支障がきたし効率が悪い。マネジメント効率を上げるためにはマネージャーの存在が必須であった。

以上のように、マネージャー業務は些細な雑事から重要な運営業務まで多岐に及んでいたため当然1人体制では無理であった。そのためマネージャーが組織化されていたとみるべきである。特に、男子マネージャーがクラブの組織運営上で非常に効率的だった。

2-3-4. 対外試合のマネジメント

対外試合の交渉は、携帯電話やメールなどが無い時代であるため現在とは異なっていた。吉見（2012、pp. 181-168.）によれば、この当時は電電公社の電話回線はまだまだ普及しておらず、農村部などを中心に有線放送でネットワークを構築していた。この状況は1960年頃まで続く。そのため対外試合の伝達媒体は「手紙や電報」が主たる手段であり、マネージャーが手紙を自書し投函、近隣の学校へは自転車も普及していなかったため徒歩にて直接交渉に出向いた。この時代、他校とのネットワークの構築が未発達かつ未開拓であるため、教師の人脈に頼るところが大きく、教師の出身高校や出身大学が大きな文化資本であった。これはPierre Bourdieu（1986）が定義した制度化された形態の文化資本である。この時代、教師がもつ文化資本の多寡が、学校スポーツを豊かにするかどうか鍵だったであろう。さらに教師は、中体連、高体連、高野連といった外部組織にも従事しなければならなかった状況にあり、好む好まざるに限らず少しずつ

社会的なネットワークを広げていくことになる。交渉は、自主的な精神を踏まえマネージャーが直接の交渉者となったはずであるが、交渉先の学校選択については教師のネットワークが必要となろう。

この時代は、公式な対外試合についての宿泊は高校しか認められていなかった。つまり多くは日帰りの対外試合が中心であった。高校に関しては宿泊可能な対外試合が年間1回認められていた。大会会場への移動手段は、自動車や船舶が中心となるため、長時間の移動時間を勘案すれば長期休業中にしか実行することができなかった。大会に伴う宿泊施設も未整備だったため、お寺、企業施設などを利用することが多く、そのため大部屋で寝食を共にすることになる。この時代、女子マネージャーに個室が用意できなかったことも、女子マネージャーが居なかった理由の1つでもあろう。洗濯機もない時代であることから、洗濯は選手ならびにマネージャーが総出の仕事となる。また衣類（ユニホーム類）の素材も、現在のように素早く乾燥する化学繊維の素材ではなく、厚い綿素材であったことから洗濯業は重労働となる。学校スポーツに必要な洗濯や裁縫などの技術は、学校教育で男子の家庭科が必修でなくても、当時の男子は十分に家庭科の技術があったことが証左できよう。

対外試合を行う際、貴重な経験の記録としては野球に代表されるスコアブックがある。このスコアラーもマネージャーの仕事であった。また、スコアブック以外にも日常の活動の記録を残すために、部誌（部の活動日記）の作成なども仕事の1つであった。この時代において対外試合の意義は大きく、減多に実施できる機会はなかったため、選手各々が試合経験を身体へ記録させ、チームとして経験値（暗黙知）を形成しながら成長させていくことが当時の一般的な競技力向上のためのマネジメントであったといえる。

表2は、高等学校の野球とサッカーの全国大会の優勝校である。はじめに高校野球をみる。「第1の時代」の優勝校は「公立学校」がキーワードとなろう。図4からも分かるように学校数の設置数からみれば公立高校が優勝する確率が高いのは至極当然である。公立学校の内訳は、商業高校と後世の進学校が大半を占める。大きく二つの理由が考えられる。その1つめの要因としては、伝統校のブランド力である。「第1の時代」の甲子園優勝校をみれば、「広島商（広島県広島商業学校）」、「静岡商（静岡市立駿府商業学校）」、「高松商（香川県立高松商業学校）」など、「ゼロの時代」の全国中等野球優勝大会で活躍を収めた強豪校ばかりである。商業高校以外の公立高校も戦前からの由緒ある伝統校である。この時代、伝統校のブランド力は野球を志す中学生にとっては大変魅力的なものであったであろう。ゆえに多くの優秀な生徒（選手）が伝統校へ集まった。私立高校が少なかった時代である

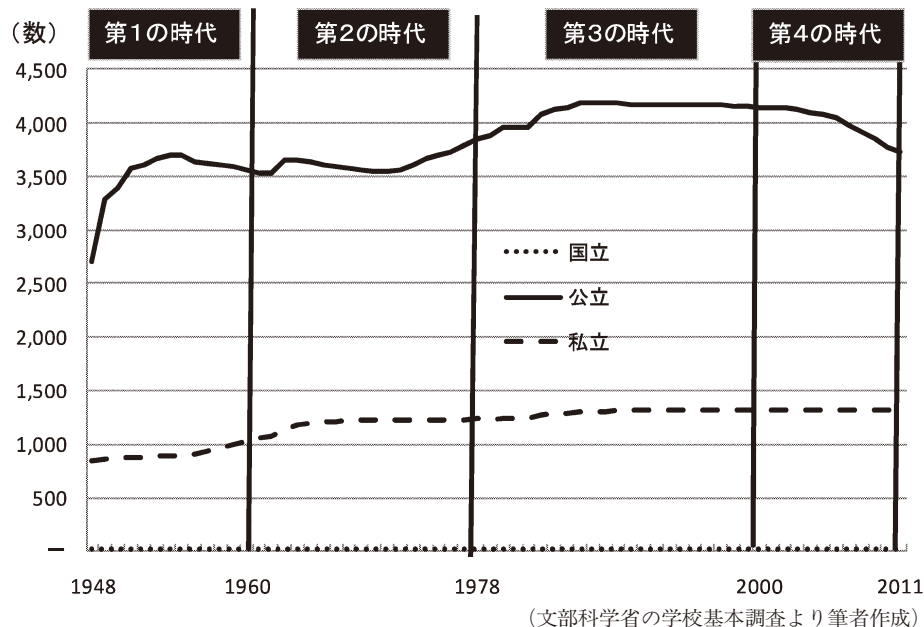
表2 高校野球と高校サッカーの歴代優勝校 (1946 年から 1978 年)

	春の高校野球	夏の高校野球	高校総体(夏)	高校選手権(冬)
第1の時代	1946年度 —	浪華商(大阪)		
	1947年度 ●徳島商(徳島)	●小倉中(福岡)		●広島高師付中(広島)
	1948年度 ●京都一商(京都)	●小倉(福岡)		●鯉城(広島)
	1949年度 ●北野(大阪)	●湘南(神奈川)		●池田(大阪)
	1950年度 ●葦山(静岡)	●松山東(愛媛)		●宇都宮(栃木)
	1951年度 ●鳴門(徳島)	平安(京都)		●浦和(埼玉)
	1952年度 ●静岡商(静岡)	●芦屋(兵庫)		修道(広島)
	1953年度 ●洲本(兵庫)	●松山商(愛媛)		●東千田・●岸和田(広島・大阪)
	1954年度 ●飯田長姫(長野)	中京商(愛知)		●浦和(埼玉)
	1955年度 浪華商(大阪)	●四日市(三重)		●浦和(埼玉)
	1956年度 中京商(愛知)	平安(京都)		●浦和西(埼玉)
	1957年度 早稲田実(東京)	●広島商(広島)		●秋田商(秋田)
	1958年度 ●済々黌(熊本)	●柳井(山口)		●山城(京都)
	1959年度 中京商(愛知)	●西条(愛媛)		●浦和市立(埼玉)
	1960年度 ●高松商(香川)	法政二(神奈川)		●浦和市立(埼玉)
第2の時代	1961年度 法政二(神奈川)	浪商(大阪)		修道(広島)
	1962年度 作新学院(栃木)	作新学院(栃木)		●藤枝東(静岡)
	1963年度 ●下関商(山口)	明星(大阪)		●藤枝東(静岡)
	1964年度 ●徳島海南(徳島)	高知(高知)		●浦和市立(埼玉)
	1965年度 ●岡山東商(岡山)	●三池工(福岡)		●習志野・明星(千葉・大阪)
	1966年度 中京商(愛知)	中京商(愛知)	●藤枝東(静岡)	●藤枝東・●秋田商(静岡・秋田)
	1967年度 ●津久見(大分)	●習志野(千葉)	●浦和市立(埼玉)	●洛北・山陽(京都・広島)
	1968年度 ●大宮工(埼玉)	興國(大阪)	●秋田商(秋田)	初芝(大阪)
	1969年度 三重(三重)	●松山商(愛媛)	●浦和南(埼玉)	●浦和南(埼玉)
	1970年度 ●箕島(和歌山)	東海大相模(神奈川)	●浜名(静岡)	●藤枝東(静岡)
	1971年度 日大三(東京)	桐蔭学園(神奈川)	●藤枝東(静岡)	●習志野(千葉)
	1972年度 日大桜丘(東京)	●津久見(大分)	●清水東(静岡)	●浦和市立(埼玉)
	1973年度 横浜(神奈川)	広島商(広島)	●児玉(埼玉)	北陽(大阪)
	1974年度 報徳学園(兵庫)	銚子商(千葉)	●浜名(静岡)	帝京(東京)
	1975年度 高知(高知)	習志野(千葉)	●葦崎(山梨)	●浦和南(埼玉)
	1976年度 崇徳(広島)	桜美林(東京)	帝京(東京)	●浦和南(埼玉)
	1977年度 ●箕島(和歌山)	東洋大姫路(兵庫)	●島原商(長崎)	帝京(東京)
	1978年度 ●浜松商(静岡)	PL学園(大阪)	北陽(大阪)	●古河第一(茨城)

(注1) ●は国公立高校、下線は職業高校

(注2) データは、日本高校野球連盟と高等学校体育連盟、日本サッカー協会より

図4 高等学校数の推移 (1948 年から 2011 年)



(文部科学省の学校基本調査より筆者作成)

ことから、伝統校が私立学校の代替的な役割をしていたともみえる。2つめの要因としては、教師の転勤である。公立高校の教師は転勤を避けて通れないが、「第1の時代」は新制学校の運営が不安定であったことから、職

業科に限らず着任から退職まで同じ学校だったことも珍しくはなかった。そのため、野球部の監督に就任すれば、長期間に渡り指導することが可能な時代だったのである。さらに職業科担当の教師であれば、転勤の機会もさ

らに少なかったであろう。それは、普通科教師と違って、商業科担当の教師は商業学校間でしか転勤移動が成立しない。さらに職業学校で教える専門性（簿記担当、ソロバン担当など）も制約が生じることから、その異動となる対象校は狭く限定されてしまう。特に、名監督ともなれば「〇〇高校一筋」という事も稀ではなかった。

一方、サッカーでは違ったキーワードがみえる。同一地区である。優勝校は広島県、埼玉県、大阪府がほとんどを占めていることから、「第1の時代」は競技力に係わる技術や知識の流失が少なかった時代と言えるであろう。これは野球との歴史的な差異ではなかろうか。野球は「ゼロの時代」から華のあった大学野球を通して教師（指導者）の人脈を形成することができた。つまり教師の文化資本が豊だったといえる。その反面、サッカーは競技人口も少なく、また指導者（教師）も十分にはいなかったため、広域な交流が活発でなく、対外試合の多くは同一県で行われることが多かった。そのため競技力に偏りが生じたのではないかと考える。文化資本ももちろんであるが、社会資本としての交通インフラの整備が整っていなかったことも大きな要因である。それはサッカーに限らず、野球においても西日本を中心に優勝旗が廻っていることをみれば同様である。

物資に貧しいこの時代は二つの大きなマネジメントが機能していた。1つめは資本調達力である。2つめは生徒の自治能力、つまり創意工夫する能力である。この2つの組織能力を構築した学校が競技力を高めていった。この時代は自主性を重んじる精神であったことから、生徒たちは限られた資源（モノ、ヒト、カネ）を如何に効率良くマネジメントするかが問われていた。しかし、「第2の時代」になれば、「第1の時代」のマネジメントが通用しなくなり、新たなマネジメントへ進化（シフト）していくことになる。

3. 先行研究の批判的検討

学校スポーツの胎動期である「第1の時代」は、生徒と教師の共同であった。教師が主体とならずに生徒が主体となるようなマネジメントが求められた。中澤（2011b, p.48-49.）は、本研究の「第1の時代」を「民主主義的確立期」とし、「自治／統制の二重性」という原理的な矛盾を主張している。確かに政策的な視点からみれば自治と統制の矛盾を孕んでいたようにもみえる。しかし、本研究の視点からみれば、やはり生徒が主体的に取り組んでいたとみるべきだといえる。仮に生徒の自主性ではなく教師の統制が機能していたのであれば、文部省がわざわざ指導に関する通達（文部省初等中等教育局、1957）を行うはずがない。この点で「統制」は棄却される。

もし文部省が看過できないような事件や事故が多数存

在していたのであれば、もっと強制力の強い通達や政策を出していたはずである。その様にならなかったのは、生徒と教員の共同、つまり学校スポーツの自主性が機能していたといえる。この点からも内海理論の「競技力向上・勝利至上主義」も棄却できる。内海は、この時代の勝利至上主義を一体どのように捉えているのであろうか。内海（1998, pp.59-61）は「日本の一流選手は企業に抱えられた『カンパニアマ』にその主流を移行したが、その前段の養成は学校の部活動にいっそう依存度を高め」とし、競技参加基準が緩和されていくことが「競技力向上・勝利至上主義」と関連すると主張している。また先の通達（文部省初等中等教育局、1957）は「自主的でなく、放任された部の非行」などが原因だとみている。もし内海の論調が正しければ、文部省は「対外試合について」の通達で「勝利至上主義」の問題点に即時に言及していたはずである。しかし、勝利至上主義に関する通達の記述は、「ややもすれば勝敗に…（第1回通達）」から55年後の「勝利至上主義に陥らず…（第7回通達）」まで無かった。つまり、55年間、文部省は勝利至上主義に対する問題意識が無かったということになる。翻って、勝利至上主義とは、この55年間に生成されたものであるといえよう。内海は、現在から過去を投影したに過ぎず、後付けの形で勝利至上主義である、と云っただけなのである。

4. おわりに

対外試合とは別に、文部省初等中等教育局（1957）は「合宿練習の指導」に関しても注意を喚起している。つまり長期休業中の宿泊合宿は認めていたことになる。その内容は、「教師は必ず寝食をともにして監督（以下省略）」、「合宿生活は（中略）非行の機会になりがち（中略）生活全般にわたる指導に留意すること」などである。この時代、教師は無償で学校スポーツに従事していたことを考えれば、教師の熱意がなければ決して学校スポーツの運営は成立しなかったであろう。求められる教師の指導技術は、「離れすぎず、近づき過ぎず」といった絶妙な距離感の保持である。この時代、形式化された指導法が存在していたはずもなく、思考錯誤の連続であったことは推察できる。教師の熱意の源泉は生徒たちの存在だったといえるかもしれない。努力する生徒、熱意がある生徒を支援したい、どうにかしてあげたい、と思う感情は、教師の絶対的なアイデンティティである。そうでなければ無償で従事したことへの説明がつかない。つまり生徒（選手、マネージャー）と教師間で、共生の経営、熱意の契約が暗黙裡に成立した時代であったといえよう。これぞ教師の「生きがい」である。この教師の「生きがい精神」が日本の学校スポーツを支えるマネジメントの源泉であ

る。

本研究では、ヨーロッパ、イギリス、アメリカの学校スポーツと日本との違いを冒頭で示唆し、その違いの 1 つに指導者の問題を指摘した。それは、スポーツの先進諸国では有資格者が指導するのに対して、日本では教師が指導するといった異質性の問題であった。この問題(疑問)は本研究にて氷解した。

日本は、国家の統制のもと学校に生徒の自治組織「校友会(生徒会)」を創った。そして学校スポーツは「校友会(生徒会)」の一部として組み込まれ、その支援を基調としながら活動していくことになる。「校友会(生徒会)」からの資源援助だけでは、物資が不足していたこの時代は到底スポーツなどできなかった。そのため、OB からの寄付に頼るしか手段はなかった。加えて、新制学校として再出発した時代でもあり、卒業生が少ないため、どうしても資本(資金)が乏しかった。そのためマネジメントを起動させるしかなかった。その動力因となったのが、男子マネージャーと教師である。教師の仕事は選手への技術指導もさることながら男子マネージャーの養成、そして究極的には学校スポーツが自主的な活動となるための支援が主たる業務であった。決して管理ではない。このような至難な仕事をこなせるのは、諸外国にみるスポーツの有資格者ではなく、教師だったのである。そして日本は国家統制のもと全国一斉に学校スポーツが胎動していったのである。しかしシステムとして問題が生じる。それは日本の公立学校には転勤制度があるため、教師が毎年度大移動することが不可避であり、この問題を解決しなければならない。しかしながら、逆にこの転勤制度が日本の学校スポーツをさらに刺激し発展させたとみる。教師資本である「生きがいの精神」は無定量で、かつ移転可能なのである。そのため、次の学校へ前任校で培ったマネジメントのノウハウを持ち込み、再びクラブをマネジメントするのである。さらに、熟練した教師のノウハウは、若い同僚教師たちへも伝播し醸成されていくことになる。日本の学校スポーツの有機的なシステム構築である。この様に、諸外国ではみられない、「スポーツはタダ」、「スポーツは学校で教えてくれるもの」という日本の特異的なスポーツ環境が確立されていったのである。この結果を用いれば、なぜヨーロッパは「クラブ文化」で、日本は「学校(同窓)文化」なのか、という疑問に対してもクリアな説明で応えられる。

「第 1 の時代」は、生徒も教師も、そして文部省も情熱的であった。世界でも類をみない異質な学校スポーツの礎を創った時代であった。

註

1) 日本では一般的に学校で行うスポーツのことを「部活」や「部

活動」、または「クラブ活動」などと呼ばれている。特に、運動部系の部活動のことを正確に記せば「運動部活動」である。文化部との違いである。また運動部は企業スポーツにも存在する。そのため本稿では、文化部や企業スポーツとの混同を避けるため、学校の管理下において放課後や休日に行うことを目的に組織化されたスポーツ活動のことを「学校スポーツ」とした。

- 2) 中西(2009)は、部活動の議論を多くの資料を基にまとめており、理解しやすく摘録している。以下に主なものを列記する。「勝利至上主義」、「根性主義と非科学的指導法」、「バーンアウト(燃え尽き)現象」、「体罰・しごき」、「タテ社会の人間関係」、「部活離れ、スポーツ障害」、「顧問教師の過重負担」、「顧問教師の高齢化と顧問不足」、「素人顧問の増加と顧問教師の専門的知識・技術の不足」、「地域委譲論(社会体育化)」、「複数校合同部活動」などである。そして、これらの問題点ばかりが指摘されるだけで、解決はおろか、部活動の教育的意義さえも全くといってよいほど議論されていない、と批判している。
- 3) 中澤(2011b, p.64)は、染谷(2009a, 2009b)や吉田(2009)などは、「新学習指導要領のこうした改訂を踏まえて、部活動を通じて生徒指導を図るための実践的な方法と手続きが著者たちの教員経験をもとに述べられている。その実践的価値は定かではないが、こうした本が出版されること自体が、部活動の政策的立場づけの変化が実践現場へ与えるインパクトの大きさを示しているといえるだろう」と述べている。
- 4) 「生徒の対外試合について」は文部省が通達を行っているが、それに関係する学術誌は西田泰介(1954)、藤田明(1954)、梅本二郎(1969, 1975)などがある。
- 5) 中澤(2011a, p.38)は、学校スポーツの政策の変遷を「学習指導要領」、「文部省通達」、「保健体育審議会答申」、「その他」、「学習指導要領における教科外活動の扱い」、「対外運動競技基準」を基に、「終戦直後～1950 年代前半」、「1950 年代後半～1960 年代」、「1970 年代～1980 年代前半」、「1980 年代後半～2000 年代」に分け、段階の準備作業を行っている。
- 6) 野球に関しては、1947 年、石井順一が会社を起業しボールやバットづくりの製造を始める(週刊ベースボール、2009)。サッカーに関しては、1955 年頃からシームレスボールが普及した(財団法人北海道サッカー協会、2009)。「第 1 の時代」に様々なボール類が手作りから機械製造へ転換したと考えられる。
- 7) 高野連の事業内容は、(1)高等学校野球の普及、振興、指導及び監督、(2)高等学校野球大会その他の試合の開催及び協力、(3)高等学校野球に関する調査及び研究、(4)高等学校野球選手、部員等のスポーツ外傷予防及び健康増進、(5)高等学校野球に関する講習会・研究会の開催、(6)高等学校野球を通じた国際交流及び国際相互理解の推進、(7)高等学校野球に関する関係諸団体との協力及び提携、(8)その他この法人の目的の達成に必要な事項、である。
- 8) 高体連の事業内容は、(1)高等学校に係る体育・スポーツ大会の開催、(2)高等学校に係る体育・スポーツ活動に関し、競技普及、技能向上、安全啓発等を図る事業及びそのための調査研究並びに情報収集・提供、広報の事業(3)高等学校に係る体育・スポーツ活動を通して、トップアスリート育成を含めた選手強化、国際交流を図る事業、(4)高等学校に係る体育・スポーツ活動の普及と発展を図る指導者の育成事業、(5)体育諸団体との連携、(6)その他この法人の目的達成に必要な事業、である。
- 9) 中体連の事業内容は、(1)全国的な中学校体育大会の開催事業、(2)中学校体育に関する調査研究、(3)各地域の情報および資料の交換、(4)会報の発行、(5)体育用品の推薦等、(6)その他の目的を達成するために必要な事業、である。
- 10) 1946 年以前(戦前)は、学生野球を中心に日本中が野球狂時代であった(例えば中村哲也、2010 に詳しい)。その当時、学生

があまりにも野球へ熱を入れるため野球批判が高まっていった。そのような野球狂の過熱化を統括するものが無かったため1946年に学生野球憲章がつくられた。特に、大学野球が多額の入場料収入を得ていたことから商業主義が問題視されていた。

11) 宮畑虎彦・梅本二郎（1959）によれば、コーチを務める地域住民に学校教育への理解を求めることが、校長の重要な仕事であった。

参考文献

- 藤田明（1954）「学徒、特に中学生の対外試合」『新体育』24(3)、pp.11-16。
- 北海道サッカー協会（2009）『北海道サッカー協会創立80周年記念誌 北海道のサッカー』。
- 井上一男（1970）『学校体育制度史』増補版、大修館書店。
- 木村吉次（1969）「課外体育と体育管理上の問題」海後宗監監修『戦後日本の教育改革7』東京大学出版会、pp.470-495。
- 木下秀明（1970）『スポーツの近代日本史』杏林書院。
- 前川峯雄編（1973）『戦後学校体育の研究』不味堂出版。
- 宮畑虎彦・梅本二郎（1959）『中学校高等学校学校スポーツの管理 第3巻 対外競技』ベースボール・マガジン社。
- 文部省初等中等教育局（1952）『学校体育実態調査報告 第4集』。
- 文部省初等中等教育局中等教育課（1956a）「対外競技校内競技に関する調査報告(1)」『中等教育資料』5(7)、pp.9-22。
- 文部省初等中等教育局中等教育課（1956b）「対外競技校内競技に関する調査報告(2)」『中等教育資料』5(8)、pp.15-22。
- 文部省初等中等教育局（1957）『中学校・高等学校における運動部の指導について（通達）』。
- 中西純司（2009）『第3章 学校運動部活動改革のためのイノベーション戦略』黒須充編著（2009）総合型地域スポーツクラブの時代1』、創文企画、pp.22-45。
- 向山洋一編著（2005）『中学教師の仕事術 365日の法則——第7巻——若い汗が輝く！自信と誇りを育む部活動指導マニュアル』明治図書。
- 中村哲也（2010）『学生野球憲章とはなにか』青弓社。
- 中澤篤史（2011a）「運動部活動研究の動向・課題・展望」一橋大学スポーツ研究30、pp.31-42。
- 中澤篤史（2011b）「学校運動部活動の戦後史（上）——実態と政策——」一橋社会科学、(3)、pp.25-46。
- 中澤篤史（2011c）「学校運動部活動の戦後史（下）——議論の変遷と実態・政策・議論の関係——」一橋社会科学、(3)、pp.47-73。
- 西田泰介（1954）「学徒スポーツの取扱いについて」『新体育』24(3)、pp.7-10。
- 大西正幸（2008）『電気洗濯機100年の歴史』技報堂出版 pp.59-60。
- Pierre Bourdieu（1986）『Distinction』Routledge; 1 New。石井洋二郎 訳（1990）『ディスタクシオン〈1〉——社会的判断力批判』藤原書店。
- Putnam, Robert（2000）Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community, New York: Simon and Schuster。柴内康文訳（2006）『孤独なボウリング——米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房。
- 坂上康博（1998）『権力装置としてのスポーツ』講談社選書メチエ。
- 関春南（1997）『戦後日本のスポーツ政策』大修館書店。
- 関朋昭（2010）「学校運動部の存在に関する新たな視座」体育・スポーツ経営学研究24、pp.75-82。
- 週刊ベースボール（2009）『ベースボール博物館——東京倶楽部のユニホーム』37。
- 染谷幸二編（2009a）『部活は“生き方指導”である』明治図書出版。
- 染谷幸二編（2009b）『部活で生徒と絆をつくる』明治図書出版。
- Sunders, J. E. (1987) Comparative research in regard to physical activity within school” in Haag, H. et, al., eds., Comparative physical education and sport (volume 4), Human kinetics publisher, pp.107-126.
- 高井昌吏（2005）『女子マネージャー——の誕生とメディア』ミネルヴァ書房。
- 竹之下休蔵・岸野雄三（1983）『近代日本学校体育史』日本図書センター。
- 梅本二郎（1969）「学徒の対外競技の基準の変遷について」『体育の科学』第19巻(7)、pp.431-434。
- 梅本二郎（1975）「学校教育におけるスポーツクラブ活動の諸問題」『新体育』45(4)、pp.14-17。
- 内海和雄（1998）『部活動改革』不味堂出版。
- 浦井孝夫（1987）「対外運動競技基準の変遷」『健康と体力』19(3)、pp.11-13。
- 吉田浩之（2009）『部活動と生徒指導』学事出版。
- 財団法人北海道サッカー協会『北海道のサッカー』p.73。